

第18号議案

大田区特別出張所設置条例の一部を改正する条例について

1 改正理由

大森西特別出張所の一時移転、田園調布特別出張所の移転及び蒲田西特別出張所の一時移転に伴い、条例を改正する必要があるため。

2 改正内容（詳細は新旧対照表のとおり）

- (1) 大森西特別出張所位置の変更  
大森西二丁目3番3号 → 大森西二丁目16番2号
- (2) 田園調布特別出張所位置の変更  
田園調布二丁目20番16号 → 田園調布一丁目30番1号
- (3) 蒲田西特別出張所位置の変更  
西蒲田七丁目11番1号 → 西蒲田七丁目12番7号

3 施行日

各改正規定につき規則で定める日から施行する。令和3年度の移転を予定。

大田区特別出張所設置条例 新旧対照表

| 新  |              |      | 旧  |               |      |
|--|--------------|------|--|---------------|------|
| ○大田区特別出張所設置条例<br>昭和25年6月27日<br>条例第5号<br>大田区に特別出張所を置き、その名称、位置及び所管区域を次のとおりとする。 |              |      | ○大田区特別出張所設置条例<br>昭和25年6月27日<br>条例第5号<br>大田区に特別出張所を置き、その名称、位置及び所管区域を次のとおりとする。 |               |      |
| 名称   | 位置           | 所管区域 | 名称   | 位置            | 所管区域 |
| (略)  |              |      | (略)  |               |      |
| 大田区大森西特別出張所  | 大森西二丁目16番2号  | (略)  | 大田区大森西特別出張所  | 大森西二丁目3番3号    | (略)  |
| (略)  |              |      | (略)  |               |      |
| 大田区田園調布特別出張所   | 田園調布一丁目30番1号 | (略)  | 大田区田園調布特別出張所   | 田園調布二丁目20番16号 | (略)  |
| (略)  |              |      | (略)  |               |      |
| 大田区蒲田西特別出張所  | 西蒲田七丁目12番7号  | (略)  | 大田区蒲田西特別出張所  | 西蒲田七丁目11番1号   | (略)  |
| (略)  |              |      | (略)  |               |      |
| 付 則<br>この条例の施行期日は、各改正規定につき、規則で定める。   |              |      |  |               |      |